

令和2年度 上島町立保育所継続手続き および入所申込みのご案内

保育所入所基準 児童と同居の保護者が昼間家庭で保育ができない次のいずれかの場合

- 1**労働 保護者が家庭外または家庭内で児童と離れ仕事をしている
- 2**妊娠・出産 保護者が妊娠中か、または出産後間もない
- 3**疾病・障害等 保護者が疾病にかかるか、もしくは負傷している、または身体あるいは精神に障がいがある
- 4**病人の看護等 家庭に長期にわたる病人・心身に障がいのある人がいるため、保護者がいつもその看護にあたっている
- 5**家庭の災害 火災・風水害・地震等の災害復旧を行なっている
- 6**求職活動 保護者が継続的に求職活動をしている
- 7**就学 保護者が就学している
- 8**社会的擁護 児童虐待または配偶者からの暴力等を受けている
- 9**育児休業 育児休業をする際に、すでに入所している児童があり、児童の発達環境変化上、引き続き利用する必要がある

- 申込期間** 12月2日(月)～16日(月) 8:30～17:15 ※土日祝日除く。
- 対象年齢** 6ヶ月～就学前

令和2年度の保育所の継続手続きおよび入所申込みの受付を次のとおり行います。令和2年4月1日から保育所の入所(継続を含む)を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記要領でお申込みください。

- 申込場所** 上島町各総合支所住民課または保育所
- 必要書類**
 - ①支給認定申請書兼入所(園)申込書(個人番号(マイナンバー)の記入が必要です。)
 - ②家庭において児童を保育することができないことを証明する書類(雇用証明書、就労状況確認書等)※保育必要量:標準時間(1ヶ月就労時間120時間以上)に認定された場合は、どちらか選択できますが、短時間(1ヶ月就労時間64時間以上120時間未満)に認定された場合は、短時間しか選択できません。
 - ③印鑑※継続の方は書類を保育所より配布します。
※新規の方は、①②の用紙を各総合支所住民課で受け取り、お申し込みください。
※平成31年1月1日に住所が上島町にない方は、マイナンバーで住民税を確認することができます。(未申告の場合は確認できない場合があります。)マイナンバーを提出されない場合は、前住所地の令和元年度所得課税証明書(父と母)が必要です。
※収入等が未申告の場合、保育料の算定ができませんので、必ず申告をお願いします。

- 問い合わせ**
弓削住民課 ☎77-2503 生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500 魚島住民福祉課 ☎78-0011

令和2年 成人式のご案内

新成人の皆さま、ふるさとの成人式にぜひご出席ください。

- ◆**日時** 令和2年1月3日(金) 11:00～
- ◆**場所** せとうち交流館
- ◆**内容** 式典、記念撮影など
- ◆**対象者** 平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方

※該当されている方には、個人(保護者)宛に案内状を送付しています。万一届いていない方がいらっしゃいましたら、至急ご連絡ください。
※現在町外へ転出されている方も参加できますので、心当たりのある方はご連絡ください。

各地区名簿掲載 (敬称略)

弓 削	阿部 遥	大林 寛弥	加藤 魁人	北濱 勇大
	梨木 杏樹	西倉 季樹	西中奈々美	濱本 未季
	曲淵 悠里	村上正太郎		
生 名	大林 椿季	大本 亜美	岡本 章佳	北野 海来
	高田 耀	中浦 宏美	濱田 日和	村田 洋輔
	村上 文音	森本 拓海	山本 亜美	
岩 城	大本さくら	河本 嶺也	菅 杏実	田名後 友
	福井 璃玖	松浦 華	山口 笑佳	

- ◆**問い合わせ**
上島町教育委員会 ☎77-2128
岩城支所 ☎75-2500 魚島支所 ☎78-0011

新婚のおふたりを支援します —上島町結婚新生活支援事業—

若い世帯の方々の結婚新生活の門出を応援するため、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に婚姻届を提出・受理された夫婦に対し、引越し費用等の支援を行っています。



対象経費

- 住居費**
敷金・礼金・仲介手数料・家賃月額・共益費
- ※家賃・共益費については、家賃・共益費以外の助成申請に係る合計金額が、30万円に満たない場合のみとします。
- ※勤務先から住居手当が支給されている場合は手当分を差し引いたものとします。

対象条件

- 1**世帯所得(平成30年1月1日から12月31日までの間の夫婦の所得を合算した金額)が340万円(年収450万円程度)未満の新婚世帯
- 2**助成対象となる住居が上島町内にあり、住民登録のうえ、現に居住していること。
- 3**他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。
- 4**過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと。

助成金額

1世帯あたり30万円まで(住居費と引越し費用を合わせた額) ※1,000円未満切り捨て

申込期限

令和2年3月31日まで

引越し費用

引越し・運送業者支払費用



※個人で実施する引越しに要する経費は対象外です。
※対象経費の一部を限定して申請も可能です。
※経費については、H31年4月1日以降に実施したものが対象となります。

必要書類

- ・婚姻届受理証明書、または婚姻後の戸籍謄本(全部事項証明書)
- ・上島町結婚新生活支援助成金交付申請書
- ・住民票の写し
- ・所得証明書

なお、申請内容に応じて提出していただく書類があります。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。(土日祝日を除く)

申請・問い合わせ

- 弓削住民課 ☎77-2503 生名住民課 ☎76-3000
岩城住民課 ☎75-2500 魚島住民福祉課 ☎78-0011

議会のひしり

第3回臨時会

本臨時会は10月11日(金)に開会し、一般会計補正予算が審議されました。

■令和元年度上島町一般会計補正予算(第3号)

○補正額 1,200万円

○総額 75億6,752万3千円

○内容 フェスパの経営改善支援のため、施設使用料を減額し、指定管理料を新たに計上したものの。

―原案可決―

第4回臨時会

本臨時会は10月25日(金)に開会し、人事に関する3件の議案が審議されました。

■上島町農業委員会委員の選任について

藏谷 重文(生名) ―同意―

■上島町教育委員会委員の任命について

山本こころ(岩城) ―同意―

■教育長の任命について

高橋 典子(今治市) ―同意―

(関連記事 3ページ)